

市教委委員質問書回答

瀬教労は、2021年度の市教委への要請書を提出しました。今回、初めて、市教委から文書回答が届きました。

1. 各校への教育予算の増額をすること。

【回答】教育予算の確保に向けて、様々な取り組みを進めています。引き続き取り組みを続けていきます。

2. 教職員の健康・労働条件、児童・生徒の健康・安全について

(1) 児童・生徒や教職員にとって心身ともに負担となっている過熱傾向にある部活動の在り方を見直し小学校部活動を廃止すること。また、職員のみならず部活動に携わる者にもガイドラインの周知徹底をすること。

【回答】教員の長時間在校はもちろんです。子どもたちの健康面も考慮して今後も部活動のあり方、部活動の目的など様々な角度から検討していきます。また、猛暑を考慮して練習試合の自粛や1日練習を取りやめる、猛暑日は2時間までなど、子どもたちの安全を第一に考えていきたいと思えます。

(7) パワハラ防止に努め、「パワハラ防止指針」を毎年全員に配付すること。また、セクハラ・マタハラなどのハラスメントをなくすための研修や啓発活動を進めること。

【回答】パワハラ、マタハラについては、県の規定に準じます。働きやすい職場づくりについて指導していきます。これらのことは働きやすい職場づくりにとって重要事項です。管理職の会議でこれからも指導していきます。

(2) タブレットの電磁波対策や安全使用に関するガイドラインを作成すること。

長時間利用が脳の発達を阻害するという研究報告がある。各種研究結果を踏まえた使用上の留意点を市民に周知するとともに適切な対策を行うこと。

【回答】タブレット端末の活用については、情報教育推進委員会と連携をしながらよりよい活用方法を検討していきます。

3. 教職員の働く環境と福利厚生について

(1) 男女別の横臥できる休養室・シャワー室および乾燥機をすべての学校で設置できるように、計画を進めること。現在の設置状況と今後の計画を明らかにすること。

【回答】現状の建物での福利厚生施設の設置は、建物の構造・スペース上に支障が生じるため、長寿命化改修工事に併せて実施を考慮しています。なお、乾燥機の設置については現在のところ予定はありません。

4. 憲法・子どもの権利条約に

基づいた子どもの人権擁護の推進、開かれた学校づくり、子どもを取り巻く環境の改善について

(1) 「全国学習力調査」に参加しないこと。学校別の点数公開を行わないこと。

【回答】「全国学力学習状況調査」については、今後も実施していきます。学校別の点数は公開していません。

5. 学校の施設・設備について

(2) 大規模改修を進め、電源や水道管などの点検整備を行うこと。アスベストの除去等の対策の期限を明らかにすること。また、アスベスト含有の古いPタイルの撤去や床を整備すること。ホルムアルデヒドなどの有害物質が学校施設より曝露しないようにすること。

【回答】水道管の布設替え、内装改修など、順次整備していくよう予算の確保に努めていきます。アスベスト含有の可能性がある建材が使用されている室、部位の破損が生じた場合は、教育委員会が対応します。

6. 教職員の配置について

(4) 日本語学級設置校へのサポート体制を強化すること。また、日本語学級が設置されていない学校でも必要な児童・生徒や保護者がいる場合のサポート体制を進めること。

・ 児童生徒の教材、設備・備品を充実すること。
 ・ 保護者対応が行える支援

体制を充実すること。
 ・ すべての言語に対応した支援体制を確立すること。

【回答】県の日本語教室として6校(光陵中、八幡小、原山小、萩山小、下品野小、品野中)、瀬戸市独自に日本語初期指導教室として2校(原山小、下品野小)に設置しております。特に日本語初期指導きょうしつについては送迎が難しい保護者に対して巡回指導するなどサポートしています。が、よりきめ細やかな体制づくりを目指したいと思います。

7. その他

(4) ジェンダー平等社会をめざし、啓発活動を進めること。
 ・ 早急に男女混合名簿が100%になるようにすること。
 ・ 中学校の制服や校則の見直しをすること。

【回答】各校の状況に応じて、適切に対応していただいていると考えています。中学校の制服については、瀬戸市制服のあり方検討委員会(仮称)にて検討をしております。

※詳細は、瀬教労ホームページをご覧ください。

瀬戸市議会 新井あゆみさんの 一般質問を聞いて 原田千育

9月1日に市議会の傍聴に行きました。新井あゆみさんが「中学校の校則」について質問されていたので、報告します。あゆみさんは、校則が子どもや保護者の理解や納得が得られているか、行きすぎた生徒指導がないかを聞きました。市教委の回答は、瀬戸市は「しおり」の中でガイドラインを伝え、「校則」とは読んでいない。主旨・目的に合わないものがあれば、対応していく。


そこで、あゆみさんは、生徒・保護者・教員の3者で話し合うように念押ししました。

さらに瀬戸市では、頭髪、服装などを男女別に細かく、指示しているが、憲法で保障されている基本的人権の侵害につながるのではないかと、ジェンダー平等の観点からどう考えるかとも、質問しました。

それに対して、市教委は、改める必要があれば、今後検討していく、社会情勢の変化に対応していくと答えました。次にチェックする際に違和感を持つこともあると指摘しました。また、各学校のホームページに「しおり」を掲載するように提案しました。

現在、制服検討委員会で、制服のブレザー化を検討しているそうで、今後は各校毎にアンケートを実施し、市民の意見を聞きながらやっていくそうです。

このような質問は、今の市議会では、新井あゆみさんしかできないと思えました。学校が居心地の良い、安心して発言できる集団、対等な人間関係の場所であるように、また憲法や子どもの権利条約を守ってくれるようにと、品格のある質問でした。



市民の皆さんへ

変わる学校の施設・設備

現場で今

新型コロナウイルス感染症の対策等
 で学校の施設・設備、教具等
 大きく変わってきました。エ
 アコン設置の加速、タブレット
 端末の普及、手洗い洗浄機
 などです。画像で紹介しま
 す。各学校で設備の内容は異な
 っています。一度、学校ウオ
 ッチングはいかがでしょうか。



自動掃除機



プロジェクター
黒板にスクリーン



各教室にWi F i



自動水栓蛇口 (右写真奥は、手動の蛇口で、使い分け)



これまでの手洗い場



来賓玄関に自動消毒器・非接触型体温計



体育館LED電灯
(調光機能付)



保健室前廊下
体温チェック足形マーク



特別教室の電話



暑さ指数測定器
(体育館・運動場)



体育館の冷風扇風機



トイレ



手指消毒液



熱中症警戒の呼び
かけ



実物投影機